

3. 基本的な考え方

3-1. 基本理念

台峯緑地の現状と評価、台峯緑地への要請

■台峯緑地の現状

- ・鎌倉の自然景観を代表する谷戸地形を有し、谷戸は北に向かって開けている。
- ・樹林地と畑が交錯する里山らしい景観は、他の緑地では見られない貴重な景観を有している。
- ・ため池や湿地、またハンノキ群落が存在し、数少ない貴重な自然的環境と景観を形成している。
- ・JR 横須賀線側からは鎌倉らしい車窓景観を構成する良好な樹林地である。
- ・土地区画整理事業の施行が予定されていた区域において、平成 17 年 10 月、鎌倉市土地開発公社を活用し、一部用地を先行取得するとともに、平成 17 年 12 月、先行取得しない残余の部分については緑地保全契約を締結した。

■台峯緑地の自然環境の評価と課題

□生物多様性、生息・生育場所としての評価

- ⇒市街地において生物の多様性が高い湿地環境が残されており、また湿地を囲む樹林地も、多様な植物群落となっている。生物の生息空間として、多様性に富む自然環境である。
- ⇒貴重種が多く生息し、哺乳類、鳥類、水生生物にとって良好な生育環境である。
- ⇒かつて人の手により管理されてきた里山であり、雑木林や植林地、放棄水田、草地化した群落など、植生遷移が進行し、里山らしい自然が変貌した環境となっている。

□市民資源利用・都市景観資源としての評価

- ⇒谷戸内部の里山的な景観や湿地や池などの特徴的な自然、尾根道から望む円海山方面の眺望など、市内の市街地には殆ど残されていない鎌倉の原風景が豊富である。
- ⇒JR 横須賀線の車窓からみえる斜面林は、緑豊かな古都鎌倉の玄関口としての景観を形成している。
- ⇒尾根道や農道として使われていた既存の道が残り、比較的容易にアクセスできる地形条件である。

■上位計画

鎌倉市都市マスタープラン

- ・鎌倉中央公園とともに、保全すべき緑の骨格としての位置づけ。
- ・都市公園等の緑の保全・創出を推進する。

鎌倉市緑の基本計画

- ・広域レベル・都市レベルで重要な緑地及び貴重な資源を有する緑地。
- ・貴重な谷戸の自然的環境を一体的に保全するとともに、谷戸の自然を生かした自然とのふれあいの場、自然教育の場としての活用を図る。
- ・横須賀線沿いに続く樹林地を面的に保全し、鎌倉らしさを特色づける景観資源を確保する。

■市民要望の概要

- ・自然をできる限りそのまま残して欲しい。
- ・動植物の生息場所を保存して欲しい。
- ・市民参画による維持管理を。
- ・施設整備型の都市公園は必要ない。
- ・散策路や標識など、整備は最小限にとどめて保全して欲しい。
- ・自然を楽しめるようにして欲しい。
- ・バリアフリー化は必要ない。(地形の改変を最小に留める)

など

基本理念の設定

多様な自然環境

ため池や湿地のある小河川を伴う樹林に覆われた谷戸には多くの貴重な動植物が存在し、自然の様々な姿を見ることができる。また、人と自然が共生していた里山の環境が残されている市内でも数少ない場所である。

環境の変化への対応

かつて里山であった自然が人の手が入らなくなったことなどにより、植生等の多様性が低下してきている。里山的自然環境を保全するには、手作業によるきめ細やかな維持管理が不可欠であり、市民参画が必要である。

着目点

景観資源としての価値

台峯緑地内の優れた自然景観に加え、台峯緑地からの鎌倉の丘陵の眺望などレクリエーションの場として活用する価値が高いことに加え、鎌倉らしい丘陵の景観としての存在価値も高い。

市民意向への対応

最小限の整備に止めること、ありのまま残した自然とのふれあいの場となることが求められている。また、台峯緑地の貴重な自然環境を後世に継承していくことが望まれている。

■基本理念

“山崎・台峯緑地の優れた自然環境を守り後世に伝える”

台峯緑地は、40～50年ほど前まで、谷戸底部は水田、山は畑や雑木林がある里山として人々に利用されてきた。人の手が入らなくなり、水田等が放置された跡に、アシ原やハンノキ林が成立し、山は照葉樹林に遷移するなど、原始的な自然が復元しつつある。近年は、市内でも残り少ない谷戸地形全体の生態系が保全されている緑地として注目され、県や市の環境調査でも高い評価を受けている。多様な生態系を保全するために、ボランティアによる生物調査や保全作業ならびに散策路周辺の適度な手入れが継続されるなど、市民の散策や自然観察の場として大切にされてきた。

台峯緑地には大規模な開発事業が計画されていたが、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝える、とする鎌倉市民憲章の理念実現に向けた市民の粘り強い運動と願いを込めた要望を受け止める形で、市は景観緑三法や国の動向を踏まえ、今後法的に台峯緑地を保全することとした。

台峯緑地の優れた自然環境をよい形で後世に伝えるために保全し、市民が豊かな自然にふれ合うことができる場所としていくために、“山崎・台峯緑地の優れた自然環境を守り後世に伝える”を基本理念として掲げる。

3-2. 基本方針

台峯緑地は、斜面の樹林地と谷戸の水路や水辺がセットとなって特徴的な自然環境を有し、貴重種なども多く見られる鎌倉市に残された貴重な自然環境であることから、鎌倉市緑の基本計画では「貴重な谷戸の自然的環境を一体的に保全するとともに、谷戸の自然を生かした自然とのふれあいの場、自然教育の場としての活用を図る。」とされ、また、市民からは、自然を楽しむ場としての活用を求める一方、自然をありのままに残すべきであり、散策路、案内板、休憩施設の整備は最小限に止めるべき、また市民参画による維持管理を進めるべき、などの意見が寄せられている。

このような要望や期待に対して、台峯緑地は、かつては水田や畑地、薪炭林、植林地として地域の生活と結びついた里地・里山であったものが、耕作や管理が放棄されたことにより、人と自然とで培ってきた環境維持システムが崩れ、植生遷移が進行し、里山らしい自然が変貌した環境となっている場所も見られるのが現状であり、“山崎・台峯緑地の優れた自然環境を守り後世に伝える”という基本理念の実現には手作業によるきめ細やかな維持管理が欠かせない。

このような台峯緑地の現況と要望を踏まえ、基本理念の実現に向けた基本方針と基本課題を整理する。

1) 基本方針

(1) 鎌倉市における貴重な自然環境の保全

① 自然環境の多様性の維持

台峯緑地は、二次林だけでなく自然林を含む多様な植物群落から構成されているため、樹林から水辺の植物までが見られる変化に富む豊かな植生環境を形づくり、その多様な植生基盤の上に貴重種を含む多様な動物が成育し、哺乳類、鳥類等にとっても良好な生活環境となっており、景観的にも多様なその姿が市民のレクリエーションの場として高い価値をもっていることから、植生と水環境の保全を中心とした取り組みにより、台峯緑地の自然環境の多様性を維持していく。

② 貴重種等の生育環境の維持

台峯緑地には、生態系の上位に位置するフクロウなどの大型鳥類等に至る多くの動物類の貴重種が成育し、ハンノキ等の樹林としても鎌倉市の中では他で見ることのできない群落がある。これらの貴重種や注目種は台峯緑地を特徴付けるとともに、台峯緑地の自然環境保全のバロメーターでもあるため、適切に動植物の生育基盤を維持管理し保全していく。

(2) 鎌倉の都市景観資源としての保全

① 北鎌倉方面からの緑地景観の維持

台峯緑地の JR 横須賀線車窓や鎌倉街道に西側に見える斜面林は、東側の円覚寺の樹林とともに鎌倉のゲートとも言える山の緑であり、“鎌倉に来た”という印象を高めており、古都鎌倉の景観形成に重要な役割を果たす景観資源ともなっているため健全な樹林地を維持していく。

② 台峯緑地内の特徴的な景観の維持

台峯緑地の谷戸内部から見る里山的な景観、湿地や池、ハンノキ林などの台峯緑地ならではの特徴的な景観、尾根道から望む円海山方面の鎌倉の山々の眺望、尾根道に残る大径木の桜など、台峯緑地自身の、そして鎌倉の風景を体感できる場である台峯緑地の魅力を形成する様々な景観資源を維持していく。

2) 基本課題

(1) 多様な自然環境の保護と保全のための適切な維持管理

台峯緑地には多様な植生基盤のもとに多様な動物相がはぐくまれる自然環境が展開しているが、現在は放置された二次林や耕作地、湿地では植生の状態や遷移が必ずしも良好な方向に進んでいない部分が多く見られ、この状態が長く続くと台峯緑地全体の自然環境が衰退していく恐れがある。

台峯緑地の自然環境を守り伝えるためには、それらの台峯緑地の自然環境を構成する多様な要素を、台峯緑地の自然環境の中での遷移の状況と段階、自然環境を維持する状況、場所性等を考慮して、動物たちにとっても生育基盤となっている台峯緑地の植生を継承していくための保護と保全に向けた適切な樹林管理、湿地管理、水路管理を行っていく必要がある。

(2) 人と自然の関係の継承と再構築

台峯緑地はかつて人の手により管理されてきた薪炭林や植林の山であり、水田や畑地であり、地域の生活と結びついた山であったが、現在は多くが放置され自然の遷移に任されているため先に述べた植生の状態や遷移が必ずしも良好な方向に進んでいない部分が見られるなど、台峯緑地の自然は人の手を入れなくてはならない自然ということが出来る。また、現在耕作されている畑地も、台峯緑地の自然環境の多様性を高めている重要な役割がある。

台峯緑地の自然環境を守り伝えるためには、台峯緑地の維持管理に人がどのように関わっていくかが大切であり、この広大な緑地を見守り、手を掛ける主体はむしろ多様であったほうが良く、市民参画による進め方を含め、台峯緑地の自然を保全していくための自然と人間の関わり方を再構築してゆく必要がある。

(3) 自然環境を荒らさない活用方法の確立

台峯緑地は、JR 北鎌倉駅からのアクセスが比較的容易で、緑地内も急勾配な部分を避ければ既存の散策路でも比較的歩きやすくなっている。このため、今後台峯緑地の存在価値が人々に知られるにつれて多くの入込みが考えられ、このままでは湿地や池の生物など壊されやすい自然環境への悪影響が懸念される。

台峯緑地の自然環境を守り伝えるためには、台峯緑地の自然環境が主であり、人はそれを尊重して活用することを大前提としなければならない。そのため、台峯緑地の利用に際してハード及びソフト面で台峯緑地の自然環境を来訪者から守る方法を確立することが必要である。